

# 事業計画書（中間見直し）

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

地域社会の健全な発展を目的として、道路及び鉄道トンネル、地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策を実施するため、移動通信用中継施設を整備、維持管理し、これらの施設を移動通信の業務を行う者の利用に供することにより、移動通信サービスの充実を図ることを通じて、一般市民に対する事故や災害発生時の通信確保などの安心・安全の提供、ビジネスや各種社会活動の活発化・効率化の実現に寄与することを目的として公益目的事業を計画し、第 13 回理事会（H28.3.17 開催）第 3 号議案にて決議された平成 28 年度事業計画書について、年度途中の進捗状況及び施設管理者との工程調整の結果等を踏まえ、以下のとおり見直しを行う。

## I 公益目的事業（公 1）

### 1 電波遮へい対策事業

#### (1) 電波遮へい対策施設の整備

平成 28 年度は、表－1 に示すとおり地下駅等対策 465 施設、高速道路等の道路トンネル対策 82 施設及び新幹線等の鉄道トンネル対策 102 施設等を含め 805 施設を整備する計画であった。

上期の完成予定 276 施設に対して実績は、施設管理者との協議の長期化による工程進捗の遅れ等による下期以降への繰り延べにより、16 施設減の 260 施設となった。

今年度完成予定は、施設管理者との工事調整の長期化等の原因と現状を分析して見直しを行った結果、当初計画に対し、125 施設減の 680 施設に見直しする。

平成 28 年度の施設整備費は当初 25,903 百万円を計上していたが、上記見直しに伴い 23,649 百万円に見直しする。

また、国が携帯電話事業者に新たに 3.5GHz 帯の周波数の割当てを行い、現在導入が進められている第 4 世代移動通信システム（4G）（注 1） について、特に通信量が多く通信確保の必要性が高い都市部における本協会の既存電波遮へい対策施設への導入に向けた検討を進めている。

注 1：3,480MHz を超え 3,600MHz 以下の周波数（3.5GHz 帯）を使用し、光ファイバ並みの高速通信が実現される次世代の移動通信システム

表－1 平成 28 年度電波遮へい対策施設数

	当初計画	上期		平成28年度完了計画					差分	
	計(A)	当初計画	実績	新規対策	品質改善	MIMO化	事業者設備追加	その他	計(B)	B-A
地下駅等	430	111	83	17	137	150	28	9	341	-89
地下街	33	6	9	2	14	8	0	8	32	-1
地下駐車場	2	2	1	0	2	0	1	0	3	1
地下駅等 小計	465	119	93	19	153	158	29	17	376	-89
道路トンネル	82	34	41	58	3	0	28	3	92	10
鉄道トンネル	102	54	56	29	1	0	58	1	89	-13
地下鉄等駅間	156	69	70	37	82	0	0	4	123	-33
総計	805	276	260	143	239	158	115	25	680	-125

主な取組みは以下のとおり

① 地下駅等・地下街・地下駐車場対策

平成 28 年度は、既対策施設の需要増に対応するため、新たな周波数（注 2）を追加した光伝送中継装置（以下「新光伝送中継装置」という。）への更改、品質改善（容量分散工程含む）235 施設、MIMO 化（注 3）181 施設など計 465 施設を整備する計画であった。

上期は 119 施設の計画に対し 26 施設減の 93 施設の完成であった。今年度完成予定は、新光伝送中継装置への更改等の品質改善における施設管理者との工事調整の長期化等による工程見直しにより、当初計画に対し 89 施設減の計 376 施設に見直しする。

平成 28 年度の施設整備費は当初 9,374 百万円を計上していたが、次年度繰り延べ等による見直しにより 8,186 百万円とする。

注 2：携帯電話事業者が既に国から周波数の割当てを受け、閉空間以外の場所で使用中又は使用予定の周波数であって、電波遮へい対策事業に使用している本協会の中継設備において現在対応していない周波数

注 3：Multiple-Input and Multiple-Output、無線通信において送信機と受信機の双方で複数のアンテナを使い通信品質を向上させるスマートアンテナ技術の一つ

② 道路トンネル対策

高速道路及び直轄国道の 500m 以上のトンネルを交通量・ニーズ等を勘案し対策を進めているが、平成 28 年度は平成 27 年度からの継続分を含めた新規対策 54 施設など計 82 施設を整備する計画であった。上期は 34 施設の計画に対し、7 施設増の 41 施設の完成であった。今年度完成予定は、新規対策における対策施設用地確保の難航による一部工程の遅れ、及び対策施設の設備改修等の追加による施設数の増減の結果、当初計画に対し 10 施設増の計 92 施設に見直しする。

平成 28 年度の施設整備費は当初 1,973 百万円を計上していたが、上記見直しに伴い 1,936 百万円とする。

③ 鉄道トンネル対策

社会生活に不可欠な大量輸送・長距離路線である基幹路線の新幹線のトンネル対策を従前より進めている。平成 28 年度は、東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線、山陽新幹線の各路線における新規対策、東海道新幹線等の品質改善、事業者設備追加など計 102 施設を整備する計画であった。上期は 54 施設の計画であったが、事業者設備追加工程の前倒し等により 2 施設増の 56 施設の完成であった。

今年度完成予定は、施設管理者との工事調整の長期化等により、当初計画に対し 13 施設減の計 89 施設に見直しする。

平成 28 年度の施設整備費は当初 9,611 百万円を計上していたが、次年度繰り延べ等による見直しにより 8,927 百万円とする。

④ 地下鉄等駅間対策

平成 28 年度は鉄道事業者の工事の影響等により、前年度からの継続工程及び未対策となっている対策箇所を含め 41 施設の新規対策を計画していた。また、既対策施設の需要増に対応するため、新光伝送中継装置への更改、品質改善（容量分散工程含む）など計 156 施設を整備する計画であった。上期は 69 施設の計画に対し、1 施設増の 70 施設の完成であった。今年度完成予定は、施設管理者との工事調整の長期化等により当初計画に対し 33 施設減の 123 施設に見直しする。

平成 28 年度の施設整備費は 4,945 百万円を計上していたが、次年度繰り延べ等による見直しにより 4,600 百万円とする。

(2) 電波遮へい対策施設における設備撤去

平成 28 年度は、品質改善や MIMO 化等の装置更改に伴う撤去（共用器等）を 175 施設実施する計画であったが、MIMO 工程による共用器等撤去の一部前倒し、保全要望による整流器更改の追加に伴う設備の撤去により、当初計画に対し 52 施設増の 227 施設に見直しする。

平成 28 年度の撤去費用は 1,214 百万円を計上していたが、大規模撤去工程の遅れによる次年度繰り延べ、及び上記計画増による撤去費用の増減の結果、1,156 百万円に見直しする。

なお、新光伝送中継装置への更改に伴う除却損については、平成 28 年度は 325 百万円を計画していたが、更改工程の次年度繰り延べ等により、240 百万円に見直しする。

(3) 電波遮へい対策施設の維持管理

平成 28 年度は、電波遮へい対策施設の中継設備の管理費支出として、当初 14,855 百万円を計画していたが、新規対策工程の変更等により、行政財産使用料、施設賃借料、光ケーブル使用料等の見直しを行い 90 百万円減額し、14,765 百万円とする。

主な取組みは以下のとおり

① 対策施設の維持管理

地下駅等対策設備、地下鉄等駅間対策設備、高速道路・国道等の道路トンネル対策設備及び新幹線等の鉄道トンネル対策設備など、電波遮へい対策施設の定期点検を計画的に行うと併に、点検結果による修繕及び故障発生に伴う復旧対応を実施している。

平成 28 年度に完成する対策設備を含め、中継設備の保守・修繕費支出として当初 2,345 百万円を計上していたが、中継函鍵取替え実施時期の見直し、監視ネットワークの監視・保守回線導入時期の見直し等により、当初計画に対し 83 百万円減の 2,262 百万円に見直しする。また、施設賃借料・行政財産使用料・光ケーブル使用料として当初 8,527 百万円を計上していたが、新規対策工程等の見直しによる施設賃借料 81 百万円減、光ケーブル使用料 31 百万円減、行政財産使用料 14 百万円増により、当初計画に対し 98 百万円減の 8,429 百万円に見直しする。

② 支障移転

大都市の地下駅等の施設内に設置している中継設備について、施設管理者側施設の工事等に伴う支障移転等 160 件を見込み、410 百万円を計画している。

横浜市営地下鉄のトンネル補強工事に伴う LCX ケーブルの移設、池袋駅地下街リニューアルに伴う支障移転、なんば CITY 南館リニューアル完了に伴う支障移転戻し、博多駅耐震補強工事に伴う支障移転対応等を実施し、上期に支障移転 50 件、143 百万円を支出し、当初計画どおりの 410 百万円を見込んでいる。

③ 予備機購入

中継設備の故障発生時の復旧時間の短縮を図るため、光伝送中継装置、整流器（ユニット）等の予備機の購入費として 51 百万を計画、上期に一部の光伝送中継装置予備機及び整流器予備機の購入を行い 29 百万円支出した。

下期は当初計画の光伝送中継装置予備機購入に加え、新光伝送中継装置の全国展開等、光伝送中継装置予備機の追加購入を計画し、当初計画に対し 43 百万円増の 94 百万円に見直しする。

#### ④ 設備更改

地下駅及び地下街等に設置した中継設備用の電源設備、空調機等、設備の経年劣化による不適応化等の対応のための更改を見込み、設備更改費として 154 百万を計画していたが、整流器等、更改方針の一部見直しにより 65 百万円減、施設管理者との協議に基づく実施内容の変更により 24 百万円減となり、当初計画に対し 89 百万円減の 65 百万円に見直しする。

### 2 無線システム普及支援事業

事業を開始した平成 17 年度から平成 22 年度までに整備を行い、376 回線（期初）の維持・管理を行なっている。平成 28 年度は、平成 18 年度に開通した 112 回線の補助対象期間が年度末までに満了となることから回線提供数は年度末に 264 回線となる。

伝送路整備事業費支出として当初 895 百万円を計画していたが、伝送路の一部品目変更に伴い固定回線事業者への専用線利用料支出が減となったことなどから、当初計画に対し 91 百万円減の 804 百万円に見直しする。

### 3 移動通信用鉄塔施設事業

過疎地等における情報格差の是正を目的として設立された公益法人から移動通信サービスの利用に必要な中継設備について平成 24 年度までに受入れが完了した 27 施設の維持管理を行っている。中継設備管理費支出として当初 26 百万円を計画していたが、熊本地震の影響により損傷した局舎の修繕を含め見直しを行い、2 百万円減の 24 百万円とする。

## II 法人の管理運営

### 1 法人の運営について

法令、定款及び規程類等に則り、公益社団法人移行 4 期目となる平成 28 年度の運営を適切に行うと併に、公益目的事業を円滑かつ効率的に実施して行く。

上期は、主として西日本地区の地下鉄等駅間対策等の工事の対応を始め、対策施設の維持・管理等の対応を行っていた西日本事務局（大阪市）について、工事の業務集中等が解消されたこと等から、事務局に業務を統合した。なお、出先機関である大阪市の事務所については閉所している。

平成 27 年度事業報告・決算については、法令及び定款の規定に基づき第 4 回定時総会（H28. 6. 16 開催）に報告を行った後、理事会の決議を経て、平成 27 年度の事業報告書等に係る定期提出書類を行政庁に 6 月末に提出した。また、6 月 16 日に理事 2 名の辞任に伴って新たに理事 2 名が選任されると併に代表理事の選定が行われ代表理事が交代している。代表理事の交代に伴う各種行政手続及び施設管理者等に対する名義変更等の対応は上期に完了している。

協会保有の対策施設情報と中継設備等に関する各種情報を系統的に整理し、各種業務において活用できる基盤を検討している。これらの施策などにより、引き続き事務局運営の適正化、効率化を図っていく。

平成 28 年度の事務局運営経費などの法人会計については、協会内業務のシステム構築費及びシステム維持管理業務委託費など、管理費支出の事業活動支出として当初 1, 142 百万円を計画していたが、事務局のフロア拡張等の見直しにより、1, 200 百万円とする。また、固定資産取得支出等の投資活動支出として当初 248 百万円を計画していたが、ソフトウェア開発時期見直し等により、58 百万円減の 190 百万円とする。合計として、当初計画どおり、1, 390 百万円とする。